

父母の離婚後の子の養育に関する令和6年度の調査研究について

令和7年4月 法務省民事局

離婚後の子の養育計画に関する調査研究

目的 モデル養育計画書の作成、作成支援の在り方の検討
研究者 民法学者、心理学者2名、弁護士

1 実態調査

- (1) **海外調査** (米、仏、独、豪、韓、台)
養育計画に関する①法制度、②計画書面、③作成支援
【詳細は別紙】
- (2) **国内の民間団体ヒアリング**
養育計画作成は目的ではなく、子の利益実現の手段

2 モデル養育計画書・作成の手引の作成

- 各国の養育計画書に共通する事項をベースに作成。
- ・作成に当たって配慮すべきこと (子の気持ちを傾聴、子を紛争に巻き込まない、必要に応じて適切な支援・作成が困難な事案もあることに留意)
 - ・親子交流 (方法・頻度、連絡方法、休暇・学校行事等)
 - ・養育費 (金額、支払方法等)
 - ・親権行使の方法 (子の居所、医療、進学等)
※離婚後共同親権制度導入も想定
 - ・連絡、再協議の方法 等

3 自治体・民間団体との協力による試行

- 豊島区、大阪府八尾市、一般社団法人りむすび
- ・当事者、支援者いずれからも肯定的な意見
 - ・やや情報過多。持ち帰りやすいように小さな冊子にする。
 - ・父母の一方が相談に来たとき、他方をどう支援するか。

4 今後の課題

- ・試行に用いたモデルの方向性を維持
- ・親子の状況の類型ごとの計画書書式の検討
- ・自治体内、職種間の連携によるネットワーク型、伴走型の支援の在り方の検討

養育費請求のための民事執行手続に関する調査研究

目的 先取特権制度導入を見据えた養育費のモデル合意書の作成、作成支援の在り方の検討
研究者 民事手続法学者、弁護士2名

1 養育費のモデル合意書・手引の作成

(1) 養育費のモデル合意書

- 先取特権の存在を証するために必要かつ十分なものに。法律家でなくても合意が可能なように平易な内容とする。
- ・支払条項 (子ごとに1か月当たりの金額)
 - ・再協議条項 (病気、進学、転職、再婚、養子縁組等の具体的事情を例示した上で協議の重要性を明示)
 - ・清算条項 (法定養育費制度も視野に、事後の紛争予防)

(2) 作成の手引

モデル合意書を作成する際に、都度参照することを想定合意書どおりに支払われない場合についての法的手続の情報提供も。まずは、話し合いによる解決を推奨

3 自治体による検証

- 江戸川区、静岡県磐田市、大阪市、福岡市
- ・当事者、支援者いずれからも肯定的な意見
 - ・内容面で、難しい点がある。
 - ・作成支援や、よりわかりやすいアプリ等があるとよい。

4 今後の課題

- ・アプリ等、手に取りやすい媒体の検討
- ・フローチャート・チェックシートの活用
- ・合意支援、法的支援の検討 (養育計画作成支援と重なる)

令和7年度調査研究予定

- ①養育計画に関する調査研究 (R6調査研究の深化・発展)
- ②子の意思の把握・反映の在り方に関する調査研究